豊長第２６１５号

令和８年１０月３０日

介護保険サービス事業者　各位

豊明市長　小　浮　正　典

（　公印省略　）

令和８年度豊明市介護人材確保・介護事業所等支援補助金の交付申請について（通知）

このことについて、別紙「豊明市介護人材確保・介護事業所等支援補助金交付要綱」のとおり制定しましたので、補助金の交付を受けようとする場合には、下記により交付申請をしてください。

記

１　対象者

豊明市内に介護事業所・施設を有する事業者（②③は居宅介護支援事業者に限る。）

２　対象事業

①介護人材資質向上事業　②介護支援専門員業務負担軽減支援事業

③居宅介護支援事業所等経営改善支援事業

３　提出書類

補助金等交付申請書ほか（様式は市公式ＨＰよりダウンロードしてください。）

※別紙様式については関連する事業全て提出してください。

４　提出期限

令和８年１１月２０日（金）※困難な場合は長寿課へご相談ください。

５　提出方法

持参または郵送による

※提出書類のうち別紙様式についてはデータ形式でも提出してください。

データ送付の際は件名に【〇〇株式会社：介護人材確保・介護事業所等支援補助金】としてください。

６　注意事項

・添付書類の一部については参考様式を作成しておりますので必要に応じてご活用ください。

・上記①事業に関して、市内において介護職員初任者研修の開催予定（豊明市社会福祉協議会主催。令和９年１月～３月を予定）がありますので、ご活用ください。

【問合先】
担　当：長寿課　介護保険係
電　話：０５６２－９２－１２６１
メール：choju@city.toyoake.lg.jp